

令和4年度 鹿児島県立川内高等学校部活動に係る活動方針

「鹿児島県部活動の在り方に関する方針」（平成31年3月県教育委員会）を踏まえ、本校部活動に係る活動方針を以下のように策定する。

1 基本的な考え方

知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育む本校の教育活動を踏まえ、運動部活動においては、生徒がスポーツを楽しむことで運動習慣の確立を図り、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成を図ること。また文化部活動においては生涯にわたって学び、芸術文化等の活動に親しみ、多様な表現や鑑賞の活動を通して、豊かな心の創造性の涵養を目指した教育の充実に努めること。さらには、全ての部活動において、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるようすることを重視する。

同時に、強化指定等を受けている部活動においても「県の方針」の趣旨・内容を十分に踏まえ、望ましい練習計画を策定し実施するものとするが、「県の方針」を超える部分が生じる際には、当該部活動の保護者の了承を得るものとする。

なお本校における活動が、生徒の自主性、自発的な参加により行われ、学校教育の一環として合理的でかつ効率的・効果的な取組になるよう留意するものとする。

2 活動方針

（1） 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進

平日・・・夏期（4月～9月及び3月）下校時刻18：30

冬期（10月～2月）下校時刻18：00

なお大会前は、4月～9月期及び3月期は1時間、10月～2月期は30分間の練習延長を行うことができる。

学校の休業日・・・午前もしくは午後の半日単位を原則とする。

（2） 適切な休養日の設定

休養日の設定については、学校行事や各部の実情を考慮して計画的に設定するとし、原則週2日以上（年間108日以上）の休養日を設定する。